丸森町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

ſ	区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
		11 人 對 11 中央 21 土	成 山 領	天貝以又	八叶貝	八叶貝竿	(多气)
		(令和2年1月1日)	Α		В	B/A	平成30年度の人件費率
	令和元年度	人	千円	千円	千円	%	%
		13,292	11,467,965	2,876,329	1,355,343	11.8	15.9

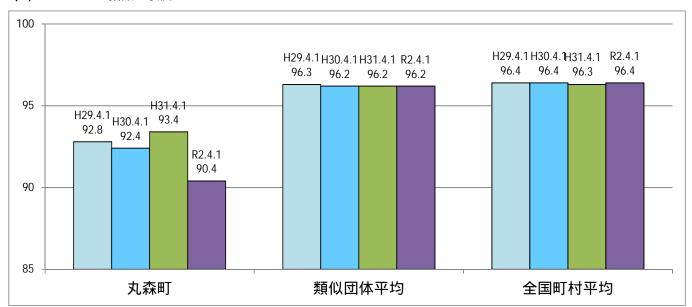
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	与	費		
	Α	給 料	職 員 手 当 期末·勤勉手当	計 B		
令和元年度	人	千円	千円 千円	千円		
	148	480,686	189,489 194,471	864,646		

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,842	5,544

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

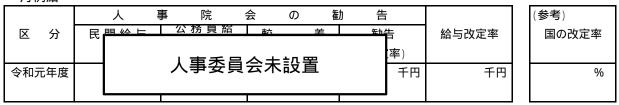


- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

令和2年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

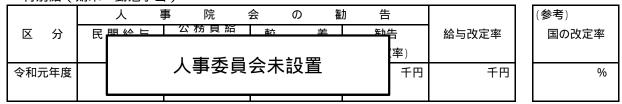
(4) 給与改定の状況

月例給



(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給(期末・勤勉手当)



(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び 勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.65%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)支給地域でないため、丸森町においては支給割合0%。

(実施時期)平成27年4月1日より実施。

	平成26年	平成27年度	の支給割合	平成28年 度の支給割	平成29年 度の支給	平成30年 度の支給	令和元年 度の支給	令和2年 度の支給
	힘ㅁ	4月1日時点	遡及改定後	及りく組制合	割合	別の文品割合	割合	割合
国基準による 支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
丸森町の 支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和2年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
丸森町	44.2 歳	292,534 円	348,346 円	311,258 円
宮城県	42.2 歳	319,143 円	420,458 円	355,306 円
国	43.2 歳	327,564 円		408,868 円
類似団体	41.5 歳	302,596 円	349,574 円	325,535 円

技能労務職

			公 務 員				民 間		参 考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
丸森町	57.0 歳	7 人	239,214 円	253,144 円	242,286 円				
うち用務員	59.5 歳	2 人	228,300 円	248,300 円	239,050 円	用務員	55.9 歳	207,960 円	1.10
うち自動車運転手	59.3 歳	3 人	228,533 円	244,003 円	228,533 円	自家用乗用 自動車運転者	55.1 歳	221,900 円	1.03
うち調理員	51.0 歳	2 人	266,150 円	271,700 円	266,150 円	調理士	46.0 歳	238,700 円	1.11
宮城県	52.8 歳	157 人	311,140 円	354,591 円	348,034 円				
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	円	328,862 円				
類似団体	51.5 歳	5 人	280,085 円	294,819 円	288,268 円				

					参 :	考	
	X	分	年収~	りの比較			
	E 7		公務員 (C)		民間 (D)		C/D
	丸森	町					
	うち用剤	务員	4,267,362 P		2,862,400	巴	1.49
	うち自動車運転手		3,679,443	巴	2,894,200	巴	1.27
	うち調理員		4,458,075	巴	3,177,100	巴	1.40

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成29~令和元年度の3ヶ年平均)。 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

X			分	丸	森	町		i.	宮	城	県		国	
一般行政職	大	学	卒		18	82,200	円			189	9,600	円	182,200	円
	高	校	卒		1	50,600	円			155	5,700	円	150,600	円
技能労務職	高	校	卒		14	47,900	円			153	3,300	円		
	中	学	卒		13	32,300	円			136	5,500	円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

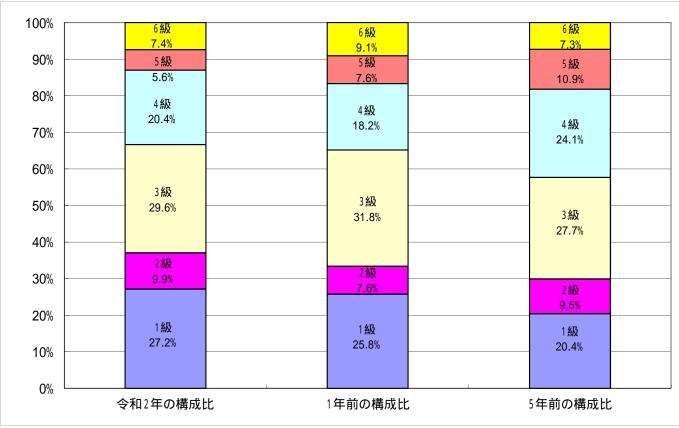
X			分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大	大 学 卒		246,531 円	319,600 円	323,860 円	345,378 円
	高	校 卒		227,967 円	319,840 円	342,725 円	370,660 円
技能労務職	高	校	卒	円	円	273,425 円	193,600 円
	中	学	卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

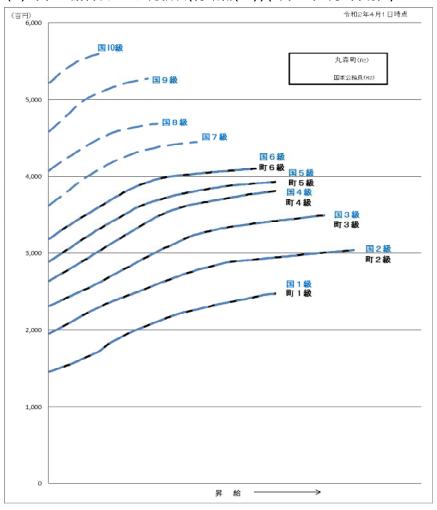
X	分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号級の 給料月額
6	級	会計管理者の職務、総務課長など重要な業務 を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困 難及び責任の度がこれと同程度のものとして長 が規則で定める職の職務		7.4 %	319,200 円	410,200 円
5	級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	9人	5.6 %	289,700 円	393,000 円
4	級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び 責任の度がこれと同程度のものとして長が規則 で定める職の職務	33 人	20.4 %	264,200 円	381,000 円
3	級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任 の度がこれと同程度のものとして長が規則で定 める職の職務	48 人	29.6 %	231,500 円	350,000 円
2	級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う 主事、技師、書記、保健師、保育士又は児童 厚生員の職務	16 人	9.9 %	195,500 円	304,200 円
1	級	定型的な業務を行う主事、技師、書記、保健 師、保育士又は児童厚生員の職務	44 人	27.2 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 丸森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(丸森町)

令:	和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員			
イ.	人事評価を活用している						
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分		
	上位、標準、下位の区分						
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ(一律)						
Π.	人事評価を活用していない						
	活用予定時期						

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

	丸	森		町			宮	城		県				Ξ	E		
1人当だ	とり平均]支給額	(令和	元年度)	1人当	たり平均	9支給額	(令和:	元年度)							
			1,4	.87 -	千円				1,7	779 -	千円						
(令和デ	元年度:	支給割合	i)			(令和:	元年度	支給割合)			(令和:	元年度	支給割額	合)		
期末	期末手当勤勉手当						期末手当勤勉手当			期末	手当		勤免	边手当			
	2.60	月分		1.90	月分		2.60	月分		1.90	月分		2.60	月分		1.90	月分
(1.45)	月分	(0.90)	月分	(1.45)	月分	(0.90)	月分	(1.45)	月分	(0.90)	月分
(加算措	加算措置の状況)					(加算措置の状況)					(加算	措置の	伏況)				
職制上(職務の級 ~15%	及等に。	よる加算	措置	職制上 ·役職加 ·管理聯	口算	職務の級 5~20% 10~25%		る加算指	置	職制上 ·役職加 ·管理期	印算	職務の 5 ~ 2 0 9 1 0 ~ 2 5	%	よる加算	措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(丸森町)

令和元年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
口. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

丸	森	町			
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	応募認定·定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	その他の加算措置	定年前早期退職	持例措置 2~45%
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	494 千円	18,380 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)	•						0	千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(0	円				
支給対象地域	支	給	率	支給対象	象職 員	数	国の制度(支給	`率)
東京都特別区		18	3.0 %		0	人	18.0	%
宮城県多賀城市		10	0.0 %		0	人	6.0	%
宮城県仙台市、富谷市		6	5.0 %		0	人	3.0	%
宮城県名取市、利府町		3	3.0 %		0	人	3.0	%

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度)	夬算)			0 千円			
支給職員1人当たり平均3	支給年額 (令和元年度)	(算)		0 円			
職員全体に占める手当支	給職員の割合 (令和元	年度)		0.00 %			
手当の種類 (手当数)			6				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価			
防疫作業従事職員の特殊 勤務手当	防疫作業従事職員	感染症発生又は発生の恐れ7 ある場合	が 0 千円	作業1日につき300円			
手術作業に従事する職員 の特殊勤務手当	医師	手術作業	千円	点数×10%			
歯科技工に従事する職員 の特殊勤務手当	歯科医師	歯科技工	千円	点数×10%			
レントゲン透視診断及び内 視鏡診断に従事する職員 の特殊勤務手当	医師	レントゲン透視診断及び内視:診断	鏡 千円	点数×10%			
研究業務に従事する職員 の特殊勤務手当	医師	医師の研究業務	千円	月額 院 長 300,000円 副院長 275,000円 医 長 250,000円 医 員 200,000円			
夜間看護業務に従事する 職員の特殊勤務手当	看護師、准看護師、看護助手	深夜看護業務	千円	深夜の全部を含む勤務 7,300円 深夜勤務が4時間以上 3,550円 深夜勤務が2時間以上4時間未満 3,100円 深夜勤務が2時間未満 2,150円			

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	144,749	千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	1,105	千円
支給実績 (平成30年度決算)	31,223	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	231	千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 支給単価 1.配偶者6,500円 2.父母等1人につき6,500円 3.子1人につき10,000円 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算。 医(1)3級以上の職員に対しては上記1,2は支給しない。	同		16,281 千円	235,957 円

住居手当	借家・貸間に居住する職員に支給 (家賃が月額16,000円を超える) 支給単価 ア 月額27,000円以下の家賃を 払っている職員 家賃 - 16,000円 イ 月額27,000円を超える家賃を 払っている職員 11,000円+{(家賃 - 27,000円) ×1/2}で28,000円を限度	同		6,977 千円	240,590 F	円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例とする職員に支給(通勤距離が片道2km以上) 支給単価 1.交通機関等の利用者 6ケ月定期券等の価額による一括支給とし、1ケ月当たり55,000円を限度 2.自動車等の利用者 ア 普通自動車等使用者 通勤距離(片道)に応じた月額 2,200円~30,000円 イ 普通自動車以外の自動車等利用者 通勤距離(片道)に応じた月額 2,000円~20,900円	一部異	地域特性による使用 距離(片道)区分の 実施	8,595 千円	74,741 F	円
管理職手当	管理又は監督地位にある職員に 支給 支給単価 月額35,000円~152,000円	同		11,812 千円	562,476 F	円
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難であると認められる職に新たに採用された職員に一定期間支給(採用等からの年数に応じ額を逓減) 支給単価ア 医師 月額368,800円 ~ 54,600円 イ 特殊な専門的知識を必要とする上記以外の職 月額2,500円	同		千円	F	円
休日勤務手当	祝日法による休日等の正規の勤務 時間中に勤務した職員に支給 支給単価 勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同		8,954 千円	62,181 F	円
夜間勤務手 当	正規の勤務時間として深夜(午後 10時から翌日の午前5時までの間) に勤務した職員に支給 支給単価 勤務1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間数	同		千円	F	円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を行った 職員に支給 支給単価(勤務1回につき) 1.役場 4,400円 2.病院 ア 医師 31,500円 イ 看護業務に従事する職員 5,750円 ウ その他の職員 5,600円 勤務時間が5時間未満の場合は 1/2の額	同		480 千円	6,229 F	円

管理職員特 別勤務手当	管理又は監督地位にある職員が臨時又は緊急の必要等によりやむを得ず勤務した場合に支給支給単価(勤務1回につき) 1.週休日等の場合 4,000円~6,000円の範囲 6時間を超える場合は、150/100を乗じて得た額 2.平日深夜の場合(午前0時~午前5時) 2,000円~3,000円の範囲	同	3,546 千円	168,857 円
災当撃遣新ル緊遣 憲武害当イン事態を 手攻派びフ等派含)	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員に支給(住所又は居住を離れて町の区域に滞在する場合) 支給単価ア30日以内の期間日額3,970円~6,620円イ30日を超え60日以内の期間日額3,970円~5,870円ウ60日を超える期間日額3,970円~5,140円	同	6,148 千円	245,939 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

	付刀	リ職の報酬	けること	兀 (국제4	<u>(牛4月1日現任)</u>	=.			
		X		分	給	料	月	額	等
							(参考) 類似[団体における	最高 / 最低額
	給	囲丁		長		810,000 円	846,000	円 /	514,400 円
					(810,000 円)			
	料	副	町	長		625,000 円	680,000	円 /	479,000 円
					(625,000 円)			
		議		長		321,000 円	354,000	円 /	247,000 円
	報				(321,000 円)			
		副	議	長		269,000 円	306,000	円 /	193,000 円
					(269,000 円)			
	酬	議		員		258,000 円	288,000	円 /	175,000 円
					(258,000 円)			
Г	期	町		長	(令和元度支約	給割合)			
	末	副	町	長		3.35 月分			
	手	議		長	(令和元年度	支給割合)			
	当	副	議	長		3.35 月分			
	=	議		員					
	退				(算定方法) (1期	用の手当額)		(支給時期)
	職	囲丁		長	810,000円×(在職月	数×0.44×48月)	17,107,200円		任期毎
	手	副	囲丁	長	625,000円×(在職月	数×0.26×48月)	7,800,000円		任期毎
	当								
L		備		考					
	÷ \		A		世界を行き前の今短でも 7	•			

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

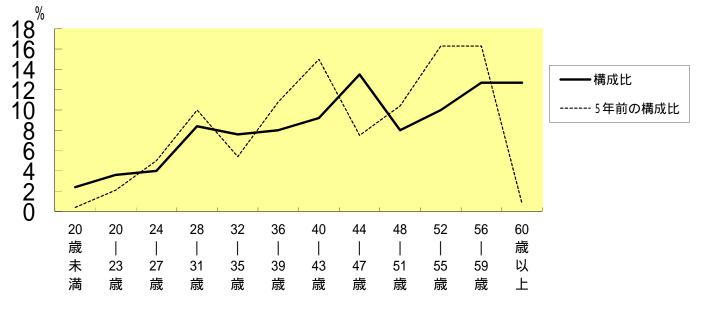
(各年4月1日現在)

		<u> </u>	分	職	員 数	対	前	年	主 な 増 減 理 由
部	門	<u> </u>	_	令和2年	平成31年	増	減	数	
	_	議	슰	3	3			0	
普		総	務	45	40			5	地方創生関連(1)災害復旧関連(3)、業務増(2)、その他(1)
	般	税	務	9	9			0	
		労 億	動					0	
通	行	農 7	水	19	19			0	
	.,	商	I	7	7			0	
	政	土,	†	23	13			10	 災害復旧関連(10)
会	ĽΧ	民生	ŧ	31	26				災害復旧関連(4)、業務増(1)
			±	20	13				災害復旧関連(7)
	部	計		157	130			27	
計									人口1万人当たり職員数 118.12 人
^	門								(類似団体の人口1万人当たりの職員数 86.45 人)
	教	育部	門	16	18			2	その他(1)
部									
ы	消	防部	門					0	
門	小	Ī	計	173	148			25	
									人口1万人当たり職員数 130.15 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 104.83 人)
	病	ŗ	院	60	59			1	(類似団体の人口1万人当たりの職員数 104.83 人) 欠員補充(1)
会公	水		道	4	4			0	
計賞	下		道	1	0			-	 災害復旧関連(1)
1 企 1				•	_			_	
部業	そ		他	13	13			0	
門等	小	ī	計	78	76			2	
合		=	計	251	224			27	
		ī	ΠI	251	224			21	 〈参考〉
				[331]	[331]	()	人口1万人当たり職員数 188.84 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(平成27年から教育長を除く。)

^{2 〔 〕}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦 吕 粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	6	9	10	21	19	20	23	34	20	25	32	32	251

⁽注)教育長及び仙南地域広域行政事務組合派遣職員を除く。

(3) 職員数の推移

(単位:人:%)

部門	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	145	144	140	136	130	157	12(8.3%)
教 育	17	17	16	16	18	16	1(-5.9%)
消防							
普通会計計	162	161	156	152	148	173	11(6.8%)
公営企業会計計	78	78	78	79	76	78	0(0%)
総 合 計	240	239	234	231	224	251	11(4.6%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純 損 益 又 は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実 質 収 支		職員給与費比率	平成30年度の総費用に
	Α		В	B/A	占める職員給与費比率
令和元年度	千円	千円	千円	%	%
	418,792	79,683	28,880	6.9	8.7

区分	職員数	給	与	費	一人当たり	
	Α	給 料	職 員 手 当 期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和元年度	人	千円	千円 千円	千円	千円	
	4	14,393	2,633 3,732	20,758	5,190	

(参考)丸森町平均 一人当たり給与費 千円 5,842

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和2年4月1日現在)

X		分	平	均	年	龄	基	本	給	平	均	月	収	額
丸	森	町			48	3.3 歳		326,	000 円			53	6,78	7 円
团	体 平	均			44	2 歳		339,	529 円			51	2,72	3 円
事	業	者				歳								円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

丸 森 町 水 道 事 業	丸森町(一般行政職)					
1人当たり平均支給額(令和元年度)	1人当たり平均支給額(令和元年度)					
1,593 千円	1,487 千円					
(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当					
2.60 月分 1.90 月分	2.60 月分 1.90 月分					
(1.45) 月分 (0.90) 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%					
(注) /) ナは まな田敷見になって仏物	A					

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和2年4月1日現在)

	丸森町水道事業					丸森町(一般行政職·団体平均等)					
(支給率)	自己都合		勧奨·定年		(支給率)	自己都	自己都合		年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分		
勤続25年	28.0395	月分	33.270750	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.270750	月分		
勤続35年	39.7575	月分	47.709000	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709000	月分		
最高限度額	47.7090	月分	47.709000	月分	最高限度額	47.7090	月分	47.709000	月分		
その他の加算措置	定年前	早期退職特	例措置 2~2	0 %	その他の加算措置	定年前	早期退	職特例措置 2~	20%		
(退職時特別昇給	t _e	ìl)	(退職時特別昇給	t	ìl)		
1人当たり平均支給額		千円	10,891	千円	1人当たり平均支給額	i 494	千円	18,380	千円		

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)	千円							
支給職員1人当たり平均支給年額(円				
支給対象地域 支 給 率 支給対象							一般行政職の制度(支	(給率)
東京都特別区		18	.0 %		0	人	18.0	%
宮城県多賀城市		10	.0 %		0	人	6.0	%
宮城県仙台市、富谷市		6	.0 %		0	人	3.0	%
宮城県名取市、利府町		3	.0 %		0	人	3.0	%

工 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度)	决算)			0	千円			
支給職員1人当たり平均3	支給年額 (令和元年度)	? 算)		0	円			
職員全体に占める手当支	給職員の割合 (令和元	年度)		0.00	%			
手当の種類 (手当数)			6					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給	単価			
防疫作業従事職員の特殊 勤務手当	防疫作業従事職員	感染症発生又は発生の恐れ がある場合	0 千円	作業1日につき300円				
手術作業に従事する職員 の特殊勤務手当	医師	手術作業	千円	点数×10%				
歯科技工に従事する職員 の特殊勤務手当	歯科医師	歯科技工	千円	点数×10%				
レントゲン透視診断及び内 視鏡診断に従事する職員 の特殊勤務手当	医師	レントゲン透視診断及び内 視鏡診断	千円	点数×10%				
研究業務に従事する職員 の特殊勤務手当	医師	医師の研究業務	千円	月額 院 長 300,000円 副院長 275,000円 医 長 250,000円 医 員 200,000円				
夜間看護業務に従事する 職員の特殊勤務手当	看護師、准看護師、看護助手	深夜看護業務	千円	深夜の全部を含む勤務 7.5 深夜勤務が4時間以上 3.5 深夜勤務が2時間以上4時 3,10 深夜勤務が2時間未満 2,1	50円 間未満 00円			

才 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	1,436	千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	359	千円
支給実績 (平成30年度決算)	496	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	124	千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、 教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和2年4月1日現在)

<u> </u>					士仏職昌(1 単七)
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 支給単価 1.配偶者6,500円 2.父母等1人につき6,500円 3.子1人につき10,000円 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算。 医(1)3級以上の職員に対しては上記1,2は支給しない。	同		738 千円	369,000 円
住居手当	借家・貸間に居住する職員に支給 (家賃が月額16,000円を超える) 支給単価 ア 月額27,000円以下の家賃を 払っている職員 家賃 - 16,000円 イ 月額27,000円を超える家賃を 払っている職員 11,000円 + {(家賃 - 27,000円) ×1/2}で28,000円を限度	同		0 千円	0 円
通 勤 手 当	通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例とする職員に支給(通勤距離が片道2km以上) 支給単価 1.交通機関等の利用者 6ヶ月当たり55,000円を限度 2.自動車等の利用者 ア 普通自動車等使用よる ア 普通自動車等使用よ 通勤距離(片道)に応じた月額 2,200円~30,000円 イ 普通自動車以外の自動車等 利用者 通勤距離(片道)に応じた月額 2,000円~20,900円	一部異	地域特性による使用 距離(片道)区分の 実施	397 千円	132,400 円
管理職手当	管理又は監督地位にある職員に 支給 支給単価 月額35,000円~152,000円	同		千円	P

初任給調整手当	採用による欠員補充が困難であると認められる職に新たに採用された職員に一定期間支給(採用等からの年数に応じ額を逓減) 支給単価ア 医師 月額368,800円~54,600円イ特殊な専門的知識を必要とする上記以外の職月額2,500円	同	千円	F
	祝日法による休日等の正規の勤務 時間中に勤務した職員に支給 支給単価 勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同	65 千円	32,577 円
夜間勤務手 当	正規の勤務時間として深夜(午後 10時か6翌日の午前5時までの間) に勤務した職員に支給 支給単価 勤務1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間数	同	千円	F
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を行った 職員に支給 支給単価(勤務1回につき) 1.役場 4,400円 2.病院 ア 医師 31,500円 イ 看護業務に従事する職員 5,750円 ウ その他の職員 5,600円 勤務時間が5時間未満の場合は 1/2の額	同	千円	F
	管理又は監督地位にある職員が 臨時又は緊急の必要等によりやむ を得ず勤務した場合に支給 支給単価(勤務1回につき) 1.週休日等の場合 4,000円~6,000円の範囲 6時間を超える場合は、150/100 を乗じて得た額 2.平日深夜の場合(午前0時~午前5時) 2,000円~3,000円の範囲	同	千円	F
当撃 追 選手型イン 選手型イン リン リン リン リン リン リン リン リン リン リン リン リン リン	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員に支給(住所又は居住を離れて町の区域に滞在する場合) 支給単価ア30日以内の期間日額3,970円~6,620円イ30日を超え60日以内の期間日額3,970円~5,870円ウ60日を超える期間日額3,970円~5,140円	同	千円	F

(2) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純 損 益 又 は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実 質 収 支		職員給与費率	平成30年度の総費用に
	Α		В	B / A	占める職員給与費比率
令和元年度	千円	千円	千円	%	%
	1,170,433	156,460	455,108	38.9	41.6

区分	職員数		給与費					
	А	給 料	職員手当	期 末・勤 勉 手 当	計 B	給与費 B/A		
令和元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円		
	58	229,049	88,738	89,184	406,971	7,017		

(参考)丸森町平均 一人当たり給与費 千円 5,842

イ 特記事項

なし。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和2年4月1日現在)

	1.104 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1														
[<u>X</u>		分	平	均	年	辫	基	本	給	平	均	月	収	額
医	丸	森	町			48	.6 歳		597,	304 円		1	,418	3,54	6 円
	4	体 平	均			45	.0 歳		570,	298 円		1	,41	7,33	7 円
師	事	業	者				歳								円
看	丸	森	町			50	.8 歳		322,	595 円			490	0,69	7 円
護	4	体 平	均			39	.7 歳		295,	171 円			474	4,76	0 円
師	事	業	者				歳								円
事	丸	森	町			46	.8 歳		334,	883 円			544	4,71	5 円
務職	寸	体 平	均			42	2.9 歳		322,	576 円			497	7,99	0 円
員	事	業	者		•		歳								円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ア 期末手当·勤勉手当

丸森町病院事業	丸森町(一般行政職)					
1人当たり平均支給額(令和元年度)	1人当たり平均支給額(令和元年度)					
1,696 千円	1,487 千円					
(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当					
2.60 月分 1.90 月分	2.60 月分 1.90 月分					
(1.45) 月分 (0.90) 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%					

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 退職手当 (令和2年4月1日現在)

	丸森町	病院事業		丸森町(一般行政職·団体平均等)					
(支給率)	自己都	3合	勧奨·定年	Ŧ.	(支給率)	自己都1	合	勧奨·定纪	ŧ
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤 続 2 5 年	28.0395	月分	33.270750	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.270750	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709000	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709000	月分
最高限度額	47.7090	月分	47.709000	月分	最高限度額	47.7090	月分	47.709000	月分
その他の加算措置	定年前	j早期退職特·	例措置 2~2	20%	その他の加算措置	定年前	早期退職	特例措置 2~	20%
(退職時特別昇給	t,	îl)	(退職時特別昇給	な	し)
1人当たり平均支給額	791	千円	15,746	千円	1人当たり平均支給額	494	千円	18,380	千円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)			6,0	29	千円				
支給職員1人当たり平均支給年額(1,004,8	77	円				
支給対象地域	支	給	率	支給対象	象職員数		一般行政職の制度	吏(支	添給率)
東京都特別区		18	.0 %		0	人	18	.0	%
宮城県多賀城市		10	.0 %		0	人	6	.0	%
宮城県仙台市、富谷市		6	.0 %		0	人	3	.0	%
宮城県名取市、利府町		3	.0 %		0	人	3	.0	%
丸森病院医師		16	.0 %		6	人			%

工 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度)	夬算)		23,961	千円		
支給職員1人当たり平均3	支給年額 (令和元年度)	826,252				
職員全体に占める手当支	[給職員の割合 (令和元	50.0				
手当の種類 (手当数)				6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価	Ħ	
防疫作業従事職員の特殊 勤務手当	防疫作業従事職員	感染症発生又は発生の恐れ がある場合	0 千円	作業1日につき300円		
手術作業に従事する職員 の特殊勤務手当	医師	手術作業	0 千円	点数×10%		
歯科技工に従事する職員 の特殊勤務手当	歯科医師	歯科技工	0 千円	点数×10%		
レントゲン透視診断及び内 視鏡診断に従事する職員 の特殊勤務手当	医師	レントゲン透視診断及び内 視鏡診断	0 千円	点数×10%		
研究業務に従事する職員 の特殊勤務手当	医師	医師の研究業務	16,275 千円	月額 院 長 300,000円 副院長 275,000円 医 長 250,000円 医 員 200,000円		
夜間看護業務に従事する 職員の特殊勤務手当	看護師、准看護師、看 護助手	深夜看護業務	7,686 千円	深夜の全部を含む勤務 7,300 深夜勤務が4時間以上 3,550 深夜勤務が2時間以上4時間末 3,100円 深夜勤務が2時間未満 2,150円	円 未満 円	

才 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	12,963	千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	254	千円
支給実績 (平成30年度決算)	13,328	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	261	千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、 教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和2年4月1日現在)

72 C02/1002 1	ヨ (マ州2年4月1日現任)				
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支 給 実 績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 支給単価 1.配偶者6,500円 2.父母等1人につき6,500円 3.子1人につき10,000円 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算。 医(1)3級以上の職員に対しては上記1,2は支給しない。	同		4,562 千円	240,105 円
住居手当	借家・貸間に居住する職員に支給 (家賃が月額16,000円を超える) 支給単価 ア 月額27,000円以下の家賃を 払っている職員 家賃 - 16,000円 イ 月額27,000円を超える家賃を 払っている職員 11,000円 + {(家賃 - 27,000円) ×1/2}で28,000円を限度	同		2,422 千円	269,077 円
通 勤 手 当	通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例とする職員に支給(通勤距離が片道2km以上) 支給単価 1.交通機関等の利用者。6ヶ月定期券等の価額による一括支給とし、1ヶ月当たり55,000円を限度 2.自動車等の利用者 ア 普通自動車等使用者 通勤距離(片道)に応じた月額 2,200円~30,000円 イ 普通自動車以外の自動車等利用者 通勤距離(片道)に応じた月額 2,000円~20,900円	同		5,920 千円	116,074 円
管理職手当	管理又は監督地位にある職員に 支給 支給単価 月額35,000円~152,000円	同		7,070 千円	785,600 円

初任給調整手当	採用による欠員補充が困難であると認められる職に新たに採用された職員に一定期間支給(採用等からの年数に応じ額を逓減) 支給単価ア 医師 月額368,800円 ~ 54,600円イ 特殊な専門的知識を必要とする上記以外の職月額2,500円	同	18,271	千円	3,654,120 円
休日勤務手当	祝日法による休日等の正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 支給単価 勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同	199	千円	49,685 円
夜間勤務手 当	正規の勤務時間として深夜(午後 10時から翌日の午前5時までの間) に勤務した職員に支給 支給単価 勤務1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間数	同	4,025	千円	154,815 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を行った 職員に支給 支給単価(勤務1回につき) 1.役場 4,400円 2.病院 ア 医師 31,500円 イ 看護業務に従事する職員 5,750円 ウ その他の職員 5,600円 勤務時間が5時間未満の場合は 1/2の額	同	7,540	千円	175,347 円
管理職員特 別勤務手当	管理又は監督地位にある職員が 臨時又は緊急の必要等によりやむ を得ず勤務した場合に支給 支給単価(勤務1回につき) 1.週休日等の場合 4,000円~6,000円の範囲 6時間を超える場合は、150/100 を乗じて得た額 2.平日深夜の場合(午前0時~午前5時) 2,000円~3,000円の範囲	同	0	千円	0 円
災当撃遣新ル緊遣 ま武害当くが態を 事でである。 がよりではいる。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 があ	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員に支給(住所又は居住を離れて町の区域に滞在する場合) 支給単価ア 30日以内の期間日額3,970円~6,620円イ 30日を超え60日以内の期間日額3,970円~5,870円ウ60日を超える期間日額3,970円~5,140円	同		千円	Ħ